#### 所究研濟經亞東 魯大國帝都京

#### 叢論濟經亞東

#### 號 貳 第 卷 壹 第 月 五 年 六 十 和 昭

法 東亞廣域經濟の爲替政策…… 東亞經濟圏に於ける米生産の發展 支那銀行制度の調整……… 支那論けるケネーとモンテスキ 東亞社會政策の理念… 江 支那紡績勞働請負制度の樣式 重慶政府の戦時金融集権 日清戦争に於ける清朝の フラン 海 家 關 0 スの對支經濟進出の 通 經 貨 濟 0 思 推 想 移 財政政策 政 策 回 顧 Ţ : 經濟學博士 經 經 經 郷 綖 縩 杳 經 經濟學博士 濟 齊 濟 齊 濟 湮 濟 34 學 掣 學 學 學 學 奱 土 土 土 ī. 士 7 <u>\_\_\_</u> 士 谷 德 高 大 穗 置 大 河 柏 壯 + 垣 谷 積 上 永 野 部 非  $\Box$ 龜 孝 寅 淸 古 末 健 象 文 盛 利 勇 太 次 郞 郞 彦 廣 行 良 雄 藏 雄 次

賣發 閣 斐 有 肆 曹

(禁轉費

り第の理念

第一卷 三八六 第二號 九八

# 東亞社會政策の理念

出 口 勇 藏

酸的課題に對して一つの自分ながらの 學問的な解答を提出しようと 思ふのであるが、 豫め次のことを 現在の多 る。 そもそも如何なる聯闘をもちつつ行はれる時に所期の目的に到達するのであるかが、 で、文化や教育はまたそれぞれの領域で、如何になければならないかは論ぜられてゐるとしても、各々が新體 くの政策論について注意すべきであると考へてゐる。それはこれらの政策論に於ては經濟は經濟で、政治は政治 てゐる。そこでは經濟に政治に文化にまた敎育について夫々語られ考究されてゐる。 ゐるとは云へないと云ふことである。このことは一つの 生活域の 内部についても 明かに指摘しうるところであ のまたは東亞共榮圏の生活全體の中でいかなる地位を占めてゐるのか、從つて各部面の政策はその他の諸政策と つてゐる。 現在の我國は內外の諸狀勢の逼迫する中にあつて、內には新體制の確立と外には東亞共榮圈の樹立の要請を負 政策論のとの謂はば無政府狀態は、後に明かにするやうに、今日までの日本について、否ひろく一般に近世 而して此要請に答ふべく、 政治的にも學問的にも種々の新しい制度が設けられ形しい數の論著が現れ 必ずしも明瞭に認識されて 私も亦、我國現下のとの實 制

從來より一層深い方法的自覺が要求されて來なくてはならない。この方法的自覺がいかなるものであるかを論ず ック)に實踐されるのでなければならないであらう。 濟政策はただ急迫を告げる內外の經濟問題が起るがままにそれに消極的に對處するだけで足りるのでは元よりな らないと同時に、蜜踐方策の樹立・提出そのものが相互聯關の深い自覺の下に行はれなくてはならない。 ぞれ無自覺的なる獨立意識の下に亂立し、 れ變はるのでなければ解決することができない。 なる構造を持つのであるかと云ふとと、 經濟的實在の地位を見透した上で樹立せられ、同じ政治的・文化的理念の下に自覺的=全企劃的 てねるのである。 國家の政策論一般について見られる著しい特色なのであつて、それが革新的なる政策論にまで尾を引いて殘存し なかんづく中國社會政策が一 るととは、 又經濟について企劃的に行ふだけでもなくして、廣く新日本のまた新東亞の政治的・文化的理念の下にある しかし、 ところで現在の社會問題は、 吾々の今の主題の範圍の外にある。 體いかなるものでなければならないかと云ふととである。 而してとの序論に引續いて、その構造に即するとき我國の 而して打算に基く盲目的な政治的決裁の下に服するととがあつてはな 國內的にも國際的にも、 との秋にあたつて、 ことに經濟學の、 此處で問はれようとするのは、 從來い如く、 いた一般に人文科學の政策的認識に對して 從來の日本が新しい國家理想の下に生 各生活域の實踐的方策がそれ 新しい政策的認識はい (アルキテクトニ 東亞社會政策 例へば經

=

づれの部門についても行為的實踐的立場に立つのでなければ真實の意味での客觀的な認識に到達することが 政策的認識とは勝義に於て實踐的認識である。 **實踐科學がその認識の構造聯關を形づくる理論・** 歴史・政策の

第一卷

三八七

第二號

九九

東亞社會政策の理念

### 第一卷 三八八 第二號 一〇

亞流は、 ない。 時に政策的認識は一つの舉問的認識である。 ら。 解する時に、 特色である。 性を失はしめ、 きないと云ふことは、 視し實踐への通路に光明を投ずることが可能となるであらう。併し今吾々はこのことを詳細に論ずる餘裕をもた のことがともすれば無意識にあるひは意識的に見落されるために、實踐的熱情が政策的立言に對して客觀的妥當 るのは政策的認識に於てである。なぜならとの認識は 感性的實踐への 通路を 開拓するととに 任ずるのであるか 理想型的=液價値性的認識は此實踐的任務を學問的に回避して政治的=非學問的分野に放置し、その多くの 以下に於て直ちに政策的認識の構造の輪廓を示すととによつて吾々の問題に踏み入らうと思ふ。 現在に至るまで、その理論の創始者の真意をも解せずして徒らに知性の自慰にふけつてゐる。一 上記の二つの抽象的な立場は止揚せられて、認識の降は感性的實踐との奇しき結合に於て事態を直 主觀的な確言や信念の吐露に終らしめてゐるととは、とれまた現在の學界に於ける著しい一つの -政策的認識は以上の二つの意味に於ける實踐的認識である。との二重性を眞實なる意味に於て 現在ではむしろ方法論上の常識と稱せられようが、かかる立場が最も明瞭に認識を規定す 從來の方法論に於ける「認識の客觀性」に對する不信のあまり、 ح

ろの政策の客體とが、その全面的なる意味に於て對立する。 るととによつて、 りに於ては客體に對しては超越的であるところの・或實踐的理念の下に統合し、選擇し、 蓄してゐる運動の方向とか氣配とかを、 勝嚢に於て實踐的認識である政策的認識に於ては、行爲(政策)の主體と廣義に 於ける 表現的環境であるとと 主體のもつ實踐的理念を實在化し、 政策の主體みづからが自覺的・對自的に包懷するところの・即ちその限 客體のもつ氣配を現實化し、主體と客體との對立を新しい 而してその際、客體みづからが即自的・內在的に含 而して自覺的に決斷す

側の、 の理念は抽象的であるにすぎないのであつて、この條件を滿たすためには、その理念そのものが主體と客體を通じ 諸條件であり、その二つはそれぞれに於ける實在的な諸條件である。主體を導いて政策の認識・遂行を可能なら 主體および客體のもつとの諸條件には、二種の區別をするととができる。その一つはそれぞれの持つ觀念的なる 主體と客體とを含む場所に於て、且つ主體に即して、それぞれ認識される」と答へらるべきであらう。第一に、 造を持たなければならないであらうか。この間に對しては、 表現に於て綜合歸一せしめることが政策の認識とその遂行にほかならない。とするならばこの認識は如何なる構 たは單に客體の側についてのみ分離して認識されるのではなく、 てその共同の場所に就いて質踐的に妥當することを要するからである。 なれば、主體のもつ實踐的理念が眞に客體に內在的なる志向性に合致し、それを敎導するに足るのでなければ, れを無視し、 しめるところの實踐的理念は主體の側の、その理念を歡迎し、みづからをそれによつて現實化しようとし或はそ いかなる情況の下に政策を施されるべく存在するのであるかと云ふととも認識されなくてはならない。第二に、 政策の主體は一體何のためにまた何を欲するのであるかが認識されなくてはならぬ。また客體は何がゆゑにまた 之に反して、 客體が主體の實踐的理念の下に服し、 とれら兩者の二種の諸條件は、 はたまたそれに對立反抗するととろの客體に 即自的なる志向性は 客體の側の 主體がその實踐的理念の實現のために云はば技術的能力として具有してゐる物的條件は主體の それぞれ兩者を包む共同の場所に於て、 それを實在化すべき 物的素材は 客體の側の 實在的諸條件である。 「政策の主體のもつ諸條件と客體のもつ諸條件とが 兩者を一體とする場所に横はる素材として認識 同様に質在的諸條件も亦、 認識されなければならぬ。 觀念的なる 單に主體の 條件であ 何と

東亞社會政策の理念

第一卷 三八九 第二號 一〇一

的に「主體に卽して」認識すると云ふ意味を述べるにとどめようと思ふ。――政策的認識の主觀は對象面に於て るのであるから、これまでと同じく、この點に關しても深く立入つた論及はことでは斷念されてよい、ただ概括 場所に於ける共同の表現として結果し、主體と客體とを共に生かすことになるであらう。併しながら、 されるととが必要である。 ければ主觀は蜜踐的主體性を喪失すると云ふ抽象に陷ることになるからである。 も主體としては飽くまで社會的基體の範圍を逸脫しないところに留まらなければならない。 側面に就いてであつて、その場所は究局するととろ「歴史的世界」にまで擴がらねばならぬものである。 擴大されることはできないのである。先に主體と客體とを包む場所に於て認識されると云つたのはこの對象面 ものを對象化する主體としては、主觀は社會的基體(民族) にまでは 擴大されねばならぬけれども、 それ以上に つことができまた持たなければならぬ。併しながら作用面に於ては即ちそれ自身は對象化されずして他の凡ての と因ふととは、 ておくべきであらう。 べられたやうな認識は凡て政策の主體に卽して遂げられねばならない。このととを第四にさうして最後に注意し るところにまさに實踐的・主體的なる政策的認識は成り立つのである。 卽ち他者および對象化された自己に向つては、 では如何なることなのであらうか。 主體と客體とを包む場所に於て認識される筈であつた對象が「主體に即して」認識される かく共同の場所に於ける二種の條件として認識される時にのみ、 時間的に空間的に自己を越えてどとまでも廣大なる視野を持 政策的認識の構造はこの小論に於ては序論として前置きされ ゆゑに此主體に相即して認識す 何故なら、さうでな 政策の實踐は共同の 以上に述 けれど

概括的に述べられたこの政策的認識の構造をば我國の東亞社會政策ことに對中國社會政策について具體化して

見よう。さうするととは又、との政策の本質を明かにする所以ともなるであらう。

はなく、 3 觀念的な及び實在的な諸條件と客體すなはち中國のもつ同じそれらの諸條件とを、 於て認識せられると云ふととであり、 的な諸條件が認識される必要は繰返して述べるまでもないであらう。第一に注意すべきはそれらが東亞の場所に はち東距に於て、且つ日本に卽して、それぞれ認識すること」を意味する。日本および中國の觀念的なまた實在 就いて顯著な事實である。 擴大されるにとどまらず、 件 すなはち中國が即自的・內在的に包懷する觀念的志向性をも含めて東亞社會の統一體に對する實踐的な理念であ 政策の理念でもあるべきものである。またそれは時間的にも擴張された世界史的な、 づ東亞に於て實現されるべきものであることが、 於て認識される必要がある。 とは何を意味するのであらうか。先づ日本に於ける觀念的な條件すなはち我國の對中國社會政策の理念は、 先の敍述から直ちに考へ及ばれるやうに、 (資源・勞働力・技術・資本等々)も亦、 東亞共同體の理念とは正にかくの如きものである。 何故なら東亞共同體の理念は排他的な、 究極的には「歴史的世界」にまで及ぶのでなければならぬ。 だが、 先に論及されたやうに、 第二にはそれらが日本に即してなされると云ふととの意味である。とのと 單に日本や中國に於けるそれらとしてではなく、東亞共同の場所に 我國の對中國社會政策に關する認識とは「主體すなはち日本のもつ **對象的には認識されてゐるからである。即ちそれは同時に世界** 次にこの理念を置在化するための素材としての物的諸條 對象面に於ては、その共同の場所はただ東亞にまで たとへば歐洲共同體に對立するやうな理念で 世界新秩序の建設を究極には目指しつつ先 日本と中國とを包む場所すな 世界史の先端を行く理念で このととは特に理念に

東亞社會政策の理念

第一卷 三九一 第二號 一〇三

# 第一卷 三九二 第二號 一〇四

的には認識の主觀はつねに主體である日本に卽してゐなければならないのである。との要請について起りうべき 云ふ實踐的 = 主體的認識の構造はその真相をあらはにして來る。即ち主觀は主體の基體である日本國民に相即し ながら基體を異にするものが主體と客體とになつてゐる我々の政策の場合には、認識の主觀が主體に相郎すると 職とは同時に終體にもまた共同の場所にも――同一の場所なのであるから――卽すると云ふ結果を生ずるであら は擴大されて主體即基體とならなければならないのであるから、主體と客體と一致する。從つて主體に卽する認 疑問に對して私は次のととを述べておかう。 一國內部の社會政策の場合には、 なくてはならない。しかも以上の認識は日本に卽して行はれることが要求されるのである。云ひかへれば、作用 展開と部分的な修正とを要求するととになるであらう。例へば、日本の今日の大政翼鰲運動は一見我國內部の新 になるのである。この最後の事情は、 てのみ主體的でありうるのであつて、中國人にまた東亞社會人に相即する時はその認識は主體性を喪失するとと 政治運動とのみ思はれ、東亞共同體の實踐的理念とは沒交渉の觀を呈するかも知れない。 からなのである。また實在的諸條件が共同の場所に於て認識されると云ふ先の主張にしても、 急な聯關があるのであつて、波交渉と見えるのは實は新政治運動が日本の基體即主體に卽して問題となつてゐる 諸條件のやらに、 な修正を餘儀なくされるととになるであらう。 即ち國內政策の場合には、上に掲げた要請は主體即基體の要請以上には自覺されずして濟まされる。しかし 一様に等しく世界的な擴がりに於て考察されることをゆるさない。それらの內部に種々の類別 嚴密に云へば、上述の我國の對中國政策の認識の構造に對して一層詳しい 認識が主體に相即すべしと云ふ要請は、 主體は社會的基體(民族)にまで 此等の諸僚件が、 しかし兩者の間には緊 嚴密には、 部分的 觀念的

を導き出してくるのである。 的主體のためには主體に卽した物的諸條件が問題となると云ふ根本的な事態が、認識に對して、 ! あつて(たとへば資源と技術、勞働力と資本とのごとき)それぞれに應じた擴がりを持つことになるであらう。 とのやうな事情 實踐

水

の理由によるのである。 ストは主観の作用面をは社會的基體を越えて逸脱せしめてゐると思ふ。兩者が共に眞に客觀的・實踐的な立場でないのは、 (註) 偏狹なる日本主義者は認識主觀の對象面に於て歷史的世界の場所までの視野の擴大をもたない。之に反してマルク

どが、 會的基體を異にしてゐるがために、 以上は我國の對中國社會政策の認識の構造を概括的に論じたにすぎない。 却つて政策的認識の構造の本質が一層明瞭に認識せられるのであると云ふと この政策に於ては主體と客體とが 社

影響力を持つべきととは明かであると云はなければならぬ。蓋し日本と中國との諸條件は東亜の場所に於て考察 件について限を向けようと思ふのである。但し中國社會問題の解決の方途が逆に我國の新體制に對して有力なる れのための賃在的諸條件が具備してゐるとして、吾々は議論を進めよう。而して專ら客體=中國についての諸條 けれどもこの問題も亦ここで論ぜられるのではない。 かまたどのやうな貌で現れるのかと云ふ事は、東亞社會政策の立案・實施に對して決定的な意味をもつてゐる。 くてはならぬ。ところで所謂「新體制」論は宛も之を廻つて行はれてゐるのである。新體制が果して實現する さて、この構造に即する時、 深く注意されなくてはならぬ。 我國の東亞社會政策の認識は先づ主體=日本の觀念的・實在的諸條件を考察しな 新體制の指導原理が「天皇中心の國民共同體」であり、 ŧ

第一卷 三九三

東亞社會政策の理念

第二號 --〇五

石川教授「新體制の指導原理」参照。

逆の關係も成り立つからである。

### 第一卷 三九四 第二號 二〇

されるのであるから、 それらは相互依存の關係に立ち、 主體の諸條件は客體のそれらに影響すると共にまたその

ねる。 原理的には、 との實踐的工作によつて或程度に明朗化されてゐた社會狀態が近代的 = ヨーロッパ的なる歴史の波濤の洗禮を受 **践的工作が行はれて來た。 \$**2 近代的社會政策の理念とし けて動揺して新しく生ぜしめた暗黑面と、 の第二の論點である。 覺せる中國人と共同に身を挺して新しい 實踐工作を 行はうとするのが、 ともに古い中國社會問題の内には、 してこの社會問題の唯中にそれらの理念と或は協力し或は闘爭・克服する新しい實踐的理念を掲げて飛込み、 中國社會政策を研究する場合に吾々が當面するのは中國現代の社會問題である。而してとの社會問題の内に、 「何なるものでなければならないかを、日本に卽して、原理的に考察して見ようと思ふ。而してこれがこの小論 ・慢性的に中國社會に膠附してゐる暗黑面と、 吾々はとの新しく掲げらるべき理念が、現在中國の社會問題に働きを及ぼしてゐる諸理念との對比に於て、 併しそれと同時に同じく古くから、その基底の上に様々に異つた主體によつて雜多な理念にもとづいて實 前述の客體に於ける觀念的・實在的諸條件が統一的に表現されてゐるのである。さて、 中國現代の社會問題とは、との基底のために引續いて存在してゐる社會の暗黑面と、 -かやうなものが複雑多岐な結びつきに於て入り混つて成り立つてゐるのである。 中國の社會構成の歴史的過程を貫いてゐる物質的諸條件がその基底をなして 古來の實踐的工作によつては 明朗化されることなく 依然として 停滯 舊い中國のエトスとなつた實踐的理念と、 我國の 新中國社會政策でなければなら 外來的及び內生的な 中國社會と 自 丽

理念に左右されたことが多いことは卒直に承認しなければならぬ。第四に蔣政權との合作によつて漸次これを蠶 會のエトスとなつてゐる社會政策の理念である。次に國民黨の擡頭以來生じて來た三民主義の第三部をなす民生 あるか。 らぬはづである。しからはそれらの本質は、而して新理念が最も具體的であるのは、いかなるところにあるので ある。さうして新政策理念が他の何れの理念よりも具體的なのであると云ふととが明瞭に自覚されてをらねばな て新しい政策理念が掲げられねばならぬとするならば、それらのものの本質が見究められなければならない筈で 食しつつある共産黨の抗日社會政策の理念。このやうに大別される社會政策の諸理念との鬪爭ないしは協力に於 主義がある。而して現在ではこれが蔣政權と汪政權とに分裂してゐるのである。第三に中國を半植民地化乃至は れは次の四つであると云ふことができるであらう。第一は中國の舊制度の下に於て育まれ、現在に於ては中國社 中國の社會問題に働きを及ぼしてゐる社會政策の理念にはいかなるものがあるであらうか。大別してそ 我國の舊體制的諸政策も亦との

義および歐米列强の政策理念は共に、 エトスとなつてゐる舊制度の政策理念はアジア的=半封建的なる時代の原理に立つてゐる。之に對して三民主 政治的理念より導かれてゐる。國民政府の政策の理念は、歐米列强のそれが他の社會的基體に對する自國に それらの理念が世界史的に異なる時代の原理に基いてゐると云ふことが最も重要な特色である。 ブルヂ"ア民主主義的國家の要請にもとづいて、 近代資本主義的な 文化 中國社

東亞社會政策の理念

第一卷 三九五 第二號 一〇七

#### 界亞社會政策の理念

## 第一卷 三九六 第二號 一〇四

界史的に新な一つの原理の上に立つてゐる。共産黨の掲げる社會理念は近代的なそれではない。それが呼びかけ 踵の傀儡であると稱せられるのは、 民主國家とが一面には對抗關係にありながら、 に立つ國家の政治的・文化的關心の上に建てられてゐるものであることを見逃がしてはならぬ。 後者から明瞭に區別さればする。 即した闘心から生ずるのとちがつて、中國內部の主體による自らの基體に對する闘心から生ずるのであるから、 所謂全體主義的社會理念でもなく、最も具體的に歷史的現實の真相を捉へてゐるがゆゑに、 はなくして直接に國際社會に向つてである。 る「萬國の勞働者よ、團結せよ!」の標語は近代的な社會理念のやうに一つの國民社會を中心に呼びかけるので つて、その理念は國民的―世界的な共同體のそれである。而してその理念が共産主義の國際社會でもなく、また の政策理念を克服しつつ實踐的妥當性を要求するととができるのである。 ところで我國の東亞社會政策の理念も亦世界史的に新な社會理念の上に立つ。併し共産黨に於けるのとは異 正に此事質に由るのである。以上のものとは異つて、 - 此區別は次の第二の特色を生ぜしめる---だが兩者は共に近世的社會理念 而してかかる國際社會は現代的な 新しい 社會理念の 一つなのであ 他面には「利益交換」的なる關係を持續し、 共産黨の政策理念は世 中國社會に對して他 蔣政權が民主主義列 重慶政府と歐米

が行はれてゐると云ふととは、とりもなほさず中國の空間に於て歷史的世界の尖端が展開されてゐると云ふとと にほかならない。 とのやうに現代中國に働きを及ぼしてゐる政策理念は世界史的な序列を持つてゐる。而してそれらの間に鬪爭 歐米列强の政策理念が中國社會問題の部分的な解決を圖つたに對して、それ以外の政策諸理念は全面的な との特色は最も根柢的であつて、 以下の三つの特色はとれから導き出されて來るであらう。

増進も直接の考慮の對象とはならず、 とはできないのである。 社會的基體ないしは基體と考へられるものから市民社會的個人として出で、 る解決を意圖して來たし、 治的文化的發展を圖らざるをえないのであるけれども、 の利益」のためにも基體の分裂に對して直接に防衛的な關心を拂はざるをえず、 分裂を生む事情も改めて論ずるに及ばない。 對しては「自國の利益」を基準として「他國との利益の交換」を意聞するところにある。 策理念の基調は、 擡頭した。との 日の常識である。 を明かにするためには近代國家の主體の個人性に注目しなくてはならぬ。近代國家とは、 ふのは、 ながら注意すべきことには、 .題に對して全面的でありえずして部分的であるにとどまることは自づと了解されるであらう。 (法治國・國民經濟・國民文化) を齎すところに成立した。 近代的な社會政策の主體すなはち近代國家が他の社會的基體に向つて政策を行ふからである。 「十九世紀の政治史に對する主鍵」の本質は個人的・市民的であつた。 國內に向つては「個人の利益」を根本命題とし「他の個人との利益の交換」を慫慂し、 この國民國家に於て、 近世國家のとの一般的な情況の下に於て、 意圖してゐるのであり、 國內政策に於ては政策の主體は自己の基體に向つて働きかけるのであるから「自國 他の國民や民族をそれ自身のために生活の全面に於て政策の客體とすると フランス革命を契機として國家間の對立が生じ初めて以來、 而して國内の階級分裂は國際的にも類比的な形を呼び起す。 又意圖しなければならない。 國際政策に闘しては、 而して近代國家が資本主義經濟と離れえないととは 歐米列强の中國に對する政策理念が中國社會 市民社會的秩序に於てその基體の統 他國の階級分裂も全體的な福祉の その限りに於ては自國共同の政 前者が部分的解決を圖つたと云 ゆゑに近世國家のもつ政 國家運營の主體がその 市民社會が新しい階級 國民主義が とのとと 他國に G. P. Gooch; Nationalism (1920) Introduction.

東亞社會政策の理念

卷

三九七

第二號 一〇九

が示してゐるやうに、 は傳統的に自然發生的な强力な政策理念を醱酵せしめてゐたのである。三民主義に至つては孫文の『建國方略』 せしめようとする吾々の賈賤的意圖は、とのことを絕對的に要求するからである。 **圖るべきものであることは今や明かであらう。中國社會を國民共同體として育生し東亞共同體の成員として發達** 成素としてそれ自身のために關心するものであるから。我國の東亞政策の理念も亦中國社會問題の全面的解決を **ゐる。次に共産主義の政策理念は國民政府のと違つた意味に於て全面的である。何故なら、それは國際社會と云** つたものである。前者は元より單純にかく云はれることはできない。けれども國家權力の及ばない古い中國社會 新な社會理念に基くがゆゑに、歐米諸國の中國政策の如くには自國中心的ではなくして中國社會を國際社會の 舊制度の下に於ける政策理念は、而して三民主義のそれは、全く明瞭に中國社會問題の全面的解決を圖 近世的な國家の國內政策と同じく、とにかく社會問題の全面に對して直接の關心を拂つて

を止揚しえないと云ふ一般的事情の外に、中國の政策理念には一つの附加的な事情が纏綿する。即ち先進國に於 がゆゑに、 於て、それは他のどの政策理念とも明確に區別されねばならぬ。舊制度の政策理念が所謂東洋的專制政治の下で しておかうと思ふ。この理念は、政策主體が自らの基體に對する直接の關心を持ち中國共同の利益を一應は圖る い。三民主義の理念も亦中國民衆の搾取を伴はざるをえなかつたと云ふ有力な一つの根據について、ととで注意 いかに歪曲されて來たかはここには述べない。 どこででも主張されることであるが、吾々の政策理念は中國民衆に對して搾取的でありえないと云ふ點に 列强のそれのやうに露骨に搾取的であるととはできない。しかし凡て近世國家の政策理念が階級對立 列强の 政策理念が支那を 半植民地化したことも 論ずるを要しな

得ないからして、 ては、 律的に取り上げられ、夫々の國體の本質を發揚するやうに具體化せられ、而もその間に相互聯關の共同體的關係 筝の名に覆ひかくされて現れることになるであらう。虞に搾取なき政策理念は、各國民的主體によつて獨立に自 他方では帝國主義的攻勢の及びえざる方面に於て民衆を極度に搾取して列强打倒の態勢を取るべく狂奔せざるを 取の手に雲ね、その間に列强の勢力の消長を敏感に察知して策動し、せめてもの利益の獲得を目指すとともに、 能であるに反して、中國に於ては矛盾を轉化すべき植民地を持つどころか自己の基體が旣に蠶食されてゐるので ないのである。 が創定されうるやうに意圖されるであらう。而して恰もかかるものが我國の東亞社會政策の理念でなければなら 體郎主體的性格を無視して劃一的に政策が行はれるとしたならば、從來には見られなかつた搾取的關係が階級關 は云へないであらう。「簒奪者を簒奪する」」ととによつて實現すると云はれる國際社會は「社會の最後の敵對的狀 中國に於ては、 加的な事情は後進國一般に見られるととろではある。しかし國際的なる帝國主義的攻撃をまともに受けつつある あるから、 を止揚するものであるから。併しその社會に於ける政策主體は實はロシャのコミンテルンであり、 國内の社會的矛盾をは植民地に轉稼するととによつて表面上陰蔽し國内の摩擦の激化を防止するととが可 政策主體が基體を統一して諸列强に對抗するためには、 比較を絕して峻烈なのである。 勢ひ民生の向上には目をふさぎ社會問題の解決を等閑に附せざるを得ないことになる。との附 共産黨の政策理念が以上の意味に於けると等しく搾取的であると 一方では帝國主義的攻勢を甘受して民衆を搾 民族の基

ЛŲ 吾々は之まで政策理念を一體として取扱ひ、 その構成要素については觸れてこなかつた。しかし對外政策

東亞社會政策の理念

第一卷 三九九 第二號 一一

ねばならぬ。 なるにつれて異つた聯闢の下に見られてゐるのである。だからとの視角からも亦、 の理念には總括的に云へば權力政策と文化政策との二つのものが含まれてゐる。而してとの二大政策が理念の異 新東亞政策の特色は考へられ

策理念の下に權力政策と文化政策との關係が政策の主體に於て 意識されて來たのはョーロッパ=近世的な段階に **理念が主體に於て意愁されるのであると考へられる。從つて兩政策部門の聯闢は此國家の特色をそのまま反映し** 義とが外的に結びついてゐる。而して前者の人本主義から人類文化政策の理念が、 於てである。 の政策の二面は末分化であり獨立の内容をつくつて相互に交渉をもつと云ふととは見られなかつたであらう。 K によつて包懷されるがごとき觀を呈して內面的聯闢を持たなくなると云ふととである。從つて、兩つの政策部門 化體系」と「外的體制」との區別を想へ――それぞれ個有の組織と運動とを持ち、 て外的に統一されてゐると云はなくてはならない。 と云ふ意味は 兩者が相對的に獨立して――ディルタイの「文 然的な決定に委ねられることにならざるをえない。文化政策を權力政策の單なる手段とのみ看るのは、(誰) のみ考へるのと同様に、 して雨者は情勢の變化するがままに、 政治と文化とが相對的に分離したのは近世に於ける現象である。だから舊制度の中國の政策理念に於ては, -その各々の部門の内部に於ても亦---政策は聯闢なくして亂立する。卽ち政策の無政府狀態が現れる。 近世の國民國家に於ては、 皮相な謬見であるにはちがひない。けれども近世國家に於ては、 或は量的均衡の中に安らひ、或は權力政策が文化政策を壓倒すると云ふ偶 個人即人類と云ふ世界主義と民族的基體の排他的統一を意圖する國民 雨つの理念は宛も異れる主體 後者の愛國心から權力政策の 兩つの理念の外的結合 その逆を 丽 政 ح

のヘゲモニーの下にますます褶服しつつあるのである。歐米列强の文化政策は現在かかる役割を果してゐると云 からして、 情のために歪曲されてゐると云ふととが鋭く認識され來たつてゐるのである。とのやうな事態は、 綜合された國民文化の生誕を歴史的世界は要求してゐるのである。またかかる近代的文化のあり方が政治的な事 世的水準に於て分化せしめるにとどまりはしなかつたであらうか。今やかかる近代的文化より更に深い個性的に なる事業ではあつた。併しながらその裏面には中國文化を虞に統一ある個性的な國民文化として育生せしめなか 文化の建設を意圖せしめることになつた。とのことは云ふまでもなく中國に對して世界史的な覺醒を與へた大い かかる意識の上に中國の民主主義的統一をは列强に抗して結成すべく決意せしめるとともに、近代的世界主義的 **ゐた。而して中國人のうち、近世的世界人として啓蒙されたやうな人々の意識は近世的民族主義にまで向上し、** 擡頭以來、 ける權力政策と文化政策との交渉の實相を如實に示してゐると云つてよいであらう。 ふととができる。 元より以前に於てはそれはヨーロッパ文化の 中國への移植と云ふ大きな文化的意味を持つては つたのではなかつたか。徒らに過去の輝ける傳統にただ背くところにだけ文化の新しさを感ぜしめ、新文化を近 . ヨーロッパ戦争後の偽装的安定期を別として、 一方が他方の手段となる危険を孕んでゐる。而して現代の情況はと云へば、十九世紀末の帝國主義の 兩者の平安なる並存をゆるさず、文化政策は權力政策 近世國家に於

事態を指してゐるのである。 はこの點に關する實例を、到るところに發見するだらう」と云ふとき(邦譯、アラン『政治と文化』p.256, p.290)彼はこの この關係だ。だから、對外政策は國内の論爭によつて左右される」と云ひ、「對外政策は國內政策の一手段にすぎない。 喧嘩と、飢鬪だけだ。しかも、鼻と鼻と突き合せた、まるで犬と猿との關係だけだ。諸帝國の動向を變へるのは實に かかる事態は國內の政治情勢から養生する。民主主義國の文化人であるアランが「ヨーロッパ全體に見當るものは、

ととろで共産主義の政策理念がかかるものと趣きを異にしてゐるととも亦、 上述の此思想の現代性より察知さ

東亞社會政策の理念

第一卷 四〇一 第二號 一一三

#### 一卷四〇二 第二號 一一

る限り、 設せん事を期してゐるから、 生する國民的文化の育生と他の國民文化に對する深き理解とから生れる世界文化の豊穣なる發展に貢献する文化 に於ける正義の實現を目指す權力政策、他方では同じく國民の個々人の獨創的なる文化創造力に對する信賴より この點に於ても我東亞社會政策の理念は更に一層具體的であらうとするものである。<br />
即ち一方では國民の實踐的 らないからである。 れまた深く注目されなくてはならぬ。その政策主體が國際社會に於て「自己目的と考へられる自由の王國」を建 から流露すると云ふことにならなければならない。 主體性を重んじて國民共同體の形成を圖り、外に向つては中國國民を個性をもつ人格體として尊重し共々に世界 ―との二部門の政策の理念が我國民の主體の內に溶け込んで、政策の企劃・實施はその二面の自覺的統 踵の意味の鹹民文化を含むことなき平枚な劃一的なる國際文化以上には出ることができないであらう。 而もその「王國」が基體から逸脫した「自由なる個人の自由なる聯帶」である國際社會であ 政治と文化との外的統一ではなく、内的自覺的統一の下に政策を行ふと考へねばな

理の上に一切の政策が樹てられなくてはならないのである。併しながらとのととは從來の、廢棄さるべき諸原理 ならない。 建設に寄與しうることになるであらう。かかる理念を主體的に捉へること卽ち自覺するためには、 劃的に質施せられ、それぞれの生活域に於て他と密接に關聯しつつ有效適切に世界新秩序に魁する東照新秩序の は過去に於て採用しきたつた諸政策の原理を追求し、それに對して深刻なる反省の鞭を先づ最初に加へなければ 此認識の光に照らすときに生ずるであらう。而して經濟政策・厚生政策・治安政策・文化政策等々は何れも全企 基いてはゐるものの實際に於て中國社會問題の 解決に對して 何等かの 意味に於て現に 貢献しつつあるところ 我中國社會政策は上に見究められたやうな特色を持つ理念を主體に即して認識し中國社會問題の具體的內容を 而してその原理が先に批判されたやうな諸々の原理と等しい限り、それをば全く廢棄して、 しかし、

Ď, ゆくと云はなければならないが、吾々が差當つて目指すべき最初の目標はいかなるところに置かるべきであるの か。また實踐的なるものは凡て一途に目的に到達するのではなくして幾多の段階を經て一步一步目的に近づいて かかる點の究明も亦次の機會に行はれるであらう。 かかる理念に指導される時、日本と中國とは如何なる關係に於て政策を實施し且つ受け取るのであらう (二大〇一・二・二大)

重要であると云はなくてはならない。

東亞社會政策の理念

第一卷四〇三 第二號 一一五